

○まじま委員長 ただいまより、建設公営企業常任委員会を開会いたします。

本日の会議に、福居委員から欠席する旨の届出が出ています。

それでは、会議を進めてまいります。

1、令和3年第3回定例会提出議案についてを議題といたします。議案第4号、令和3年度旭川市一般会計補正予算について、理事者から説明をお願いします。

○中野建築部長 令和3年第3回定例会提出議案のうち、議案第4号、令和3年度旭川市一般会計補正予算の建築部が所管する部分について、説明いたします。

補正予算書の15ページ、債務負担行為の設定に係るもののうち、建築部所管分については、一番上の表の第2豊岡団地2-B号棟建設工事費であります。限度額を11億6千800万円、期間を令和4年度から令和5年度までとする債務負担行為を設定するもので、財源は、国庫支出金が3億8千350万円、市債が7億5千840万円、一般財源が2千610万円であります。これは、今年度の国の予算に余剰があることから、債務負担行為を設定し、今年度中に契約を締結するもので、実際に現場が動き出すのは令和4年度に入ってからとなる見通しであります。令和4年度の早期の着工が可能となるなど、メリットがございます。

以上、建築部が所管する補正予算の概要でございます。

○太田土木部長 第3回定例会に議案として提出させていただいております議案第4号、令和3年度旭川市一般会計補正予算のうち、土木部所管分につきまして事業の主な概要を御説明させていただきます。

お手元の補正予算書の10ページを御覧ください。8款2項1目道路橋りょう総務費のうち、買物公園ロードヒーティング支援費として70万5千円を補正しようとするものであります。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動に影響を受けている平和通買物公園の商店街への支援として、ロードヒーティングの光熱費負担の軽減を図るものであります。なお、財源につきましては、全額国の交付金を充てようとするものであります。

次にその下、8款2項2目道路橋りょう維持費のうち、除雪費2千128万6千円の減額補正につきましては、日本製紙の敷地を使用した雪堆積場に関わる賃借料ですとか搬入路の造成に要する費用でございますが、当該雪堆積場に関わる補正予算につきましては、測量や整地などの雪堆積場の開設準備作業に要する期間などを考慮いたしまして、第5回臨時会にて補正予算案を提出し、議決をいただいたところでございます。しかしながら、令和3年10月18日付で同社旭川工場より、本社の事業方針により当該敷地の中長期的な貸与は困難であるとの検討結果となった旨の書面の提出があり、今後の契約に向けた協議継続が困難となったことから、やむなく同社旭川工場の敷地を使用した本件雪堆積場の設置を断念することとなったものでございます。

次に、8款2項3目道路橋りょう新設改良費のうち、雪対策費4千747万8千円につきましても、同じく雪堆積場に関わります補償費ですとか整地に要する費用でございます。こちらも減額補正するものでございます。

また、これらに伴いまして、3ページを御覧ください。3ページの第2表債務負担行為補正のとおり、令和4年度から令和13年度までの借上料として設定いたしました債務負担行為、1億8千

905万8千円を廃止するものでございます。

再び10ページのほうに戻ります。10ページの最下段にございます8款2項3目道路橋りょう新設改良費のうち、道路側溝整備費の2億円につきましては、本年度の融雪期の凍上によりまして、早急に対応が必要な生活道路の改良工事を行うものでございます。なお、財源といたしましては、起債を充当するため、6ページにございますように、24款1項6目土木債のうち、道路橋りょう整備事業債として1億8千万円を追加補正し、また、3ページの第3表地方債補正のとおり、限度額を変更しようとするものでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○まじま委員長 ただいまの説明につきまして、御発言ありますでしょうか。

○上村委員 ただいまの日本製紙旭川工場の雪堆積場としての活用に関わる説明事項について、もう少し御説明を頂戴したいんですけど、まずは、いろいろ紆余曲折といいますか、これまでこの交渉事もいろいろな場面、ステージがあり、また、多少の困難を伴いながら、鋭意協議をしていただいていたものというふうに理解をしております。

今の御説明は、本社の考え方が異なるということをもって、この協議なり契約を見送るというような御説明に私は今聞こえたんですが、つまりは、雪堆積場としての活用は残念ながら見送ることになったという御説明なのかどうかということを確認させていただきながら、もしそうだとするならば、そういう形で考えるに至った相手方の事情について、もう少し補足してお知らせいただけたらというふうに思います。

○幾原土木部雪対策担当部長 日本製紙の工場敷地内を一部使用する雪堆積場についてであります。これまで、試行運用を終えて最終協議に入ってきたわけでございますけれども、8月2日の協議で、試行運用に問題がなかったことから、旭川工場におきましても一定の理解が得られたものと認識しておりましたけれども、これまでも旭川工場を窓口として、本社と協議を進めて来ておりましたが、本社のほうの事業計画が5月に策定されておりまして、雪堆積場の使用という部分については、そういった計画に沿わないものとして日本製紙のほうから文書で通知されて、それをもって、やむを得ず雪堆積場の使用を断念することに至ったものでございます。

○上村委員 今、御説明を加えていただきましたけれども、一応、私の立場からは、これまでの経過も踏まえながら、相手方の状況の変化についてもしっかり押さえておきたいということと、かなり方向性が変わることになると思いますので、そのあたりも含めてどういう状況になるのかということを確認に説明の中でお聞きしたいなという意図で、質疑をさせていただいているところです。今回の議案との位置づけであったり、あるいは質疑の内容が不適切に及ぶ場合については、答弁者の立場から、その旨、お答えいただいても結構ですし、委員長のほうで必要な裁きがあれば、そこは応じたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、今、相手方の計画の中で示された内容と、これまで進めていたこの堆積場の利活用の方向性がそぐわないというような趣旨の御発言をされたのかなと思いますが、ということは、相手方の公式の長期的な計画なり考え方と相入れない部分があるということで、本件が見送られる結果になったとも言えるのかなというふうに受け止めました。そうであるならば、なおのこと、重要な方針転換、そして、その計画の考え方の明示が必要ということになるのかなというふうに思いますので、そのあたりをどのように受け止めたのか、市としての受け止め方なり、それに対する見解を伺

いたいと思います。

○幾原土木部雪対策担当部長 日本製紙の事業方針につきましては、5月に中長期的な計画が示されたところでございまして、中長期的な計画の中では、人材とか設備投資等のリソースを十分に活用するということが示されておりまして、そうした中、雪堆積場として中長期的に対応するということが困難になったと伺っているところでございます。その方針転換につきましては、我々も最大限、情報を得るよう努力してまいったわけでございますけれども、やはり、旭川工場を窓口として本社と協議するという中では、ある程度の限界がございました。そうしたことから、今回、急なお話ではございますけれども、雪堆積場としての使用については断念する結果となったわけでございます。

雪堆積場につきましては、大雪に対応する部分の堆積量の確保でありますとか、効率的に、少ない排雪ダンプを使用する中でできる限り市街地近郊に求めるなど、そういった最大限の努力はしてきたつもりでございますけれども、今回、このような残念な結果になったことについて、今後とも最大限、市民の生活に影響のないよう、雪堆積場の確保についてはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○まじま委員長 上村委員にお尋ねしますが、ちょっと補正予算に関わる議案の内容にも触れるような感じなのかなとも受け止められるんですけども。

○上村委員 補正予算に関わる説明の一環でもあったのかなということを、先ほどの説明の中で、一応受け止めてはいるのですが、ただ、具体的な取扱いとして、どの部分の議案に密接に関係するのかと。仮に、私の発言が事前審査といいますか、先に議案の内容について問うようなことになっているのであれば、どのように関わっているのかということ、恐縮ですが、逆に御指示いただけたら、少し私の手元でも精査して、発言に気をつけたいと思うんですけども、ちょっと御教示いただけますか。

○まじま委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後1時17分

再開 午後1時30分

○まじま委員長 再開します。

休憩前の上村委員の発言については、今回の補正予算に関係することですので、質疑はここでやめていただいて、次の補正予算等審査特別委員会の場で審査していただくという議会上のルールにのっとってやっていただくというふうにしたいと思います。

今日は、提出議案について、説明を受けたということとどめておきたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○まじま委員長 以上で、予定していた議事は全て終了いたしましたので、本日の委員会はこれをもって散会といたします。

散会 午後1時31分